



西区地域福祉ビジョンについて 1

■ 私たちが大事にしたいこと

西区では、良好な環境などを背景に人口の増加が続いており、特にマンション住まいや単身、高齢者のみの世帯の割合が高く、地域でのつながりが希薄になっています。しかし、日頃の見守りや声かけ、災害時の助け合いなど、身近な地域に暮らす者同士であるからこそできることがたくさんあります。

人と人、人と資源などが枠組みを超えてつながり、また、その**つながりを広げ、強めながら**、地域の課題を自分自身の課題として、個々の抱える課題を地域の課題として、地域全体で解決に取り組んでいく必要があります。

また、そういったつながりづくりを継続しながら、たとえ、つながりが希薄であっても、普段の暮らしのなかで、いつもと違う変化をキャッチし、人と人が気づきあい、地域で**「気にかける」**意識をもつことで、課題が生じたときには必要な支援につながる仕組みをつくっていきたいと考えています。

新しい「西区地域福祉ビジョン」では、このような観点に立って、地域における福祉活動の支援や子育て施策の充実を図り、支援を必要とする方や支援する方の**多様なつながりを深める**ことで、誰もが誇りに思える西区をめざして、**「お互い気にかけるまちづくり」**を区民の皆さんとともに進めていきます。

つながる・気にかける
まちづくり





西区地域福祉ビジョンについて 2

■ ビジョン策定の背景と経過

西区では、保健福祉分野の身近な窓口である区役所と社会福祉活動の支援や地域福祉の推進を図る区社会福祉協議会が推進役となり、区民、福祉関係者の皆さんとともに、西区における地域福祉の行動計画として、2006（平成18）年3月に「西区地域福祉アクションプラン」を策定しました。

しかし、策定から期間が経過するなかで、西区の地域福祉を取り巻く環境も大きく変化してきたことから、アクションプランの成果と課題を検証し、それを引き継ぐかたちで、2018（平成30）年2月に「西区地域福祉ビジョン」（対象期間：2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）を策定しました。

今回、第1期「西区地域福祉ビジョン」の対象期間が経過することから、取組み状況をまとめ検証を行うとともに、改めて課題を抽出し、第2期「西区地域福祉ビジョン」を策定しました。

- 西区地域福祉アクションプランの成果と課題についてはこちら→
（第1期「西区地域福祉ビジョン」第3章）



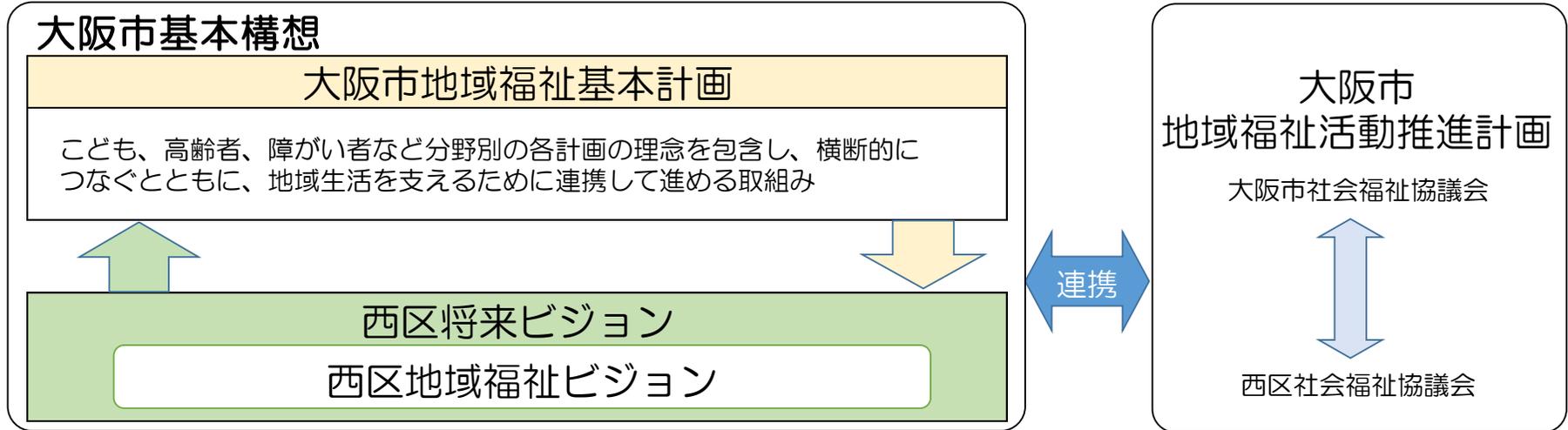
- 第1期「西区地域福祉ビジョン」の取組み状況についてはこちら→





西区地域福祉ビジョンについて 3

■ ビジョンの位置付けと期間



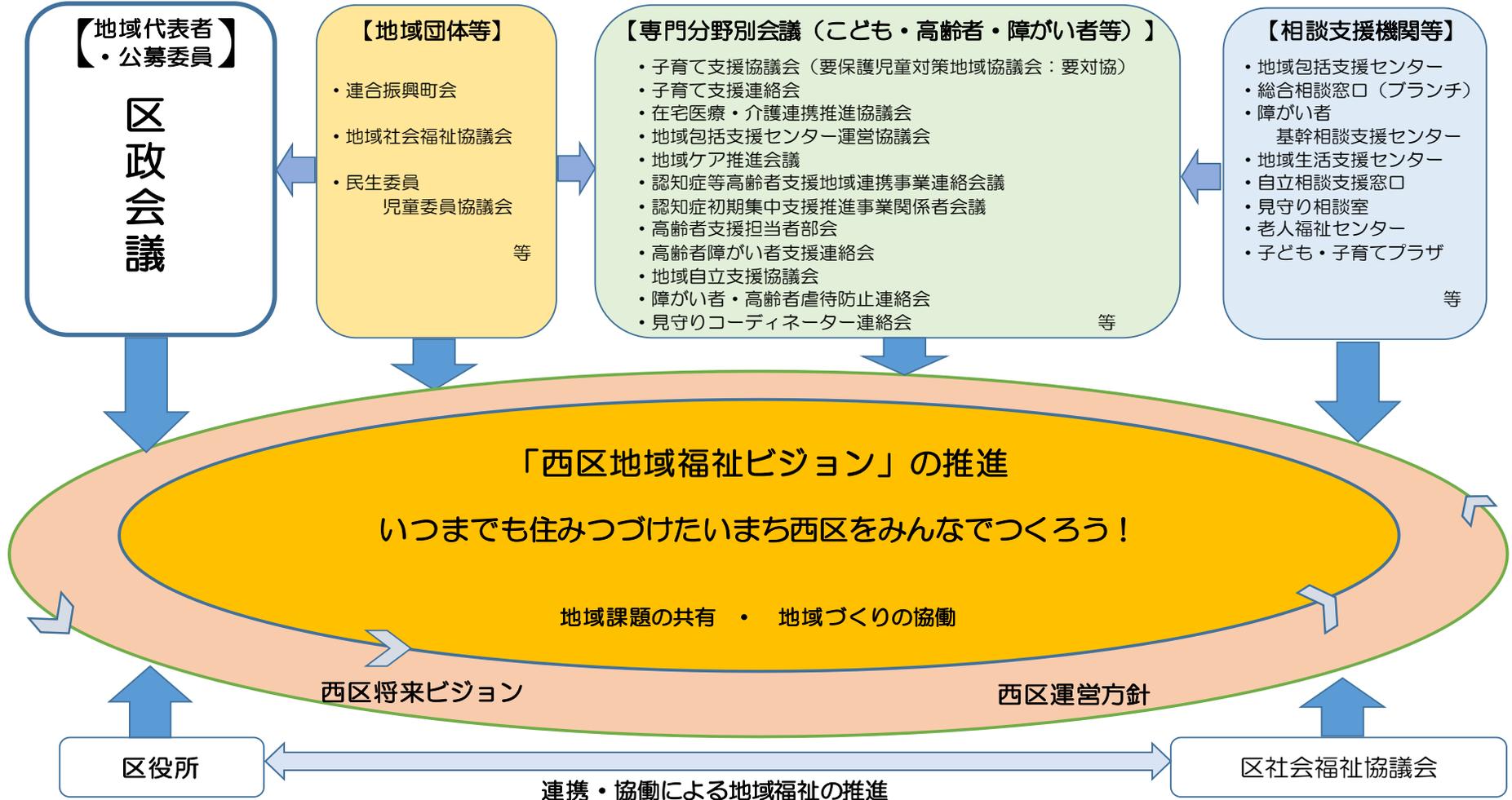
- 大阪市では、市全域で中長期的な視点をもって進めていくことが必要な取組みを内容とした、「大阪市地域福祉基本計画」を策定しています。各区地域福祉ビジョン等と一体で、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものであり、各区の地域福祉の取組みを支える計画です。
- 一方、西区では、めざすべき将来像とその実現に向けて進めていく具体的な取組みを示す「西区将来ビジョン」を策定しています。加えて、「西区将来ビジョン」と内容及び対象期間を連動させる形で「西区地域福祉ビジョン」を策定し、区民ニーズと地域特性に基づく福祉の取組みを進めています。なお、今回の第2期「西区地域福祉ビジョン」は2023（令和5）年度から概ね4年間の取組みを見据えて策定しています。
- 大阪市社会福祉協議会、西区社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動推進計画」と連携して区域の地域福祉の推進を図ります。

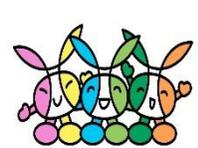


西区地域福祉ビジョンについて 4

■ ビジョンの推進体制

地域福祉は、区役所や区社会福祉協議会、各地域団体、各相談支援機関など区内のさまざまな組織等が主体となります。多様な主体が、ビジョンに描く姿をめざして、次のような推進体制で課題の共有や意見の集約等を行いながら、地域福祉を推進していきます。





西区の現状

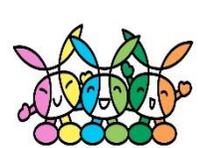
- 人口の増加が続いており、特にマンション住まいの世帯、単身世帯の割合が高く、地域とのつながりが希薄化しています。
- 高齢化率は市内で最も低いものの、人口の増加に伴い、高齢者、障がい者が増加しています。
- こども・子育て世帯の増加に対し、保育施設等の整備が進み、待機児童及び入所保留児童数が減少しています。
- 人口の増加や高齢化、コロナ禍における生活様式の変化などの影響により、相談支援機関等への相談件数が増加し、問題が複合化しています。
- 地域福祉活動の担い手が高齢化し、新たな担い手も不足しています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により多くの地域福祉活動が制限を受けました。

- きらぽか計画 付属資料（データ編）についてはこちら→



- 第1期「西区地域福祉ビジョン」の取組み状況についてはこちら→





西区の課題

- 子育て世帯や高齢者、障がい者などが気軽に集い、参加し、交流できるような、身近な仲間づくりと多様な主体の交流の場づくり、また、年齢や属性を超えた地域におけるつながりづくりの推進が不可欠です。
- 高齢者・障がい者の特性を正しく理解し、支援を必要とする人に気づくことができるよう啓発を進め、支援を必要とする方が孤立することなく必要な支援につながるような仕組みづくりが必要です。
- 育児休業等の制度変更や共働き世帯の増加、テレワークの推進、働き方改革等、こども・子育て世帯をとりまく環境の変化を踏まえ、多様な保育ニーズへの対応が求められています。
- 一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人に対し、各相談支援機関や地域住民、行政等が分野を超えて連携し、支援することができるよう、総合的な相談支援体制の確保やさらなる関係機関の連携強化が必要です。
- あらゆる世代が地域福祉活動を知り、興味・関心を持ち、さらには活動の輪が広がるような取組みの強化が重要です。
- いかなる状況でも持続可能な地域福祉活動の手法が求められます。



重点的に取り組む項目

- 次の基本理念と基本方針のもと、2023（令和5）年度から4年間で重点的に取り組む項目を策定します。

基本理念

「いつまでも住みつづけたいまち西区をみんなで作ろう！」

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティカの向上

重点的に取り組む項目

誰もが自分らしく
生き生きと暮らせるよう、
安全・安心で快適な
まちづくりを進めます。

めざす状態

- 誰もが安全で安心して自分らしく生き生きと暮らせるように、医療・保健・福祉にかかわる支援者が相互に連携し、地域住民と協働し、地域で互いに理解し気かけ支え合って暮らす仕組みができている状態

基本方針2 こども・子育て施策の充実

重点的に取り組む項目

子育て施策を充実し、
安心して子育てができる
環境づくりを進めます。

めざす状態

- 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを育てられる状態
- 多様なニーズに対応し、希望する人が働きながらこどもを育てられる環境がある状態



施策展開の方向性

- 現状と課題を踏まえ、2023（令和5）年度から4年間で取り組む施策展開の方向性を次の通り策定します。◎の項目は、特に大切な取組みに据えて施策展開します。

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

従前の項目（～2022）

- 見守り活動による地域のつながりづくり
- 相談・支援のつながりづくり
- 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり
- 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり
- 多職種のとつながりづくり
- 多様な主体のつながりづくり
- 介護予防に取り組むまちづくり
- 地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり



今後の項目（2023～）

- ◎見守り活動による地域のつながりづくり
- ◎相談が支援に結びつくつながりづくり
- ◎誰もが生き生きと暮らせるまちづくり
- 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり
- 高齢者の地域生活を支えるつながりづくり
- 地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり

基本方針2 こども・子育て施策の充実

従前の項目（～2022）

- こども相談支援・子育て情報の発信
- 多様な協働による子育て支援
- 子育てと仕事の両立支援
- マンションコミュニティづくり
- 児童虐待防止



今後の項目（2023～）

- ◎こども相談支援・子育て情報の発信
- ◎多様な協働による子育て支援
- 子育てと仕事の両立支援
- マンションコミュニティづくり
- 児童虐待防止
- 学校との連携による子育て世帯の支援